

京都文教短期大学・愛知文教女子短期大学

相	互	評	価	
実	施	報	告	書
平成27年度実施				

目次

1. 相互評価実施要項（協定書の写しを含む）	1
2. 相互評価に関する協定書調印式並びに意見交換会次第	5
意見交換会の記録	
3. 質問書と回答書	
① 京都文教短期大学について【質問書および回答書】	15
② 愛知文教女子短期大学について【質問書および回答書】	25
4. 相互評価（総評）	
① 京都文教短期大学についての愛知文教女子短期大学の評価	35
② 愛知文教女子短期大学についての京都文教短期大学の評価	37

相互評価実施要項

1. 相互評価の目的・趣旨

京都文教短期大学と愛知文教女子短期大学（以下「両学」という。）は両学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、両学における教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価を行う。

2. 相互評価の実施校と対象学科

- ・ 京都文教短期大学 ライフデザイン学科
 食物栄養学科
 幼児教育学科
- ・ 愛知文教女子短期大学 生活文化学科 食物栄養専攻
 生活文化専攻
 幼児教育学科 第1部・第3部

※なお、上記対象学科・専攻を中心とするが、教育研究活動全般についても相互評価の対象とする。

3. 相互評価の項目

短期大学基準協会による第三者評価基準に準じ、教学関係となる次の範囲とする。ただし、選択的評価基準については、評価を受ける短期大学の任意とする。

基準Ⅰ

基準Ⅱ

4. 相互評価実施方法

- (1) 関係資料を交換する。（原則として内容は、平成26年度とし、資料によっては最新のものも可とする。）
 - ①自己点検・評価報告書
 - ②大学案内又は便覧
- (2) 自己点検・評価報告書に記載されている内容について相互点検・評価を行う。
- (3) 自己点検・評価報告書の内容について書面で質問書を作成、送付する。
- (4) 自己点検・評価報告書の内容について書面で回答書を作成、送付する。
- (5) 必要に応じて、相互に相手校を訪問する。
- (6) 短期大学基準協会に実施報告書を提出する。

5. 相互評価の日程

平成 28 年 2 月	自己点検・評価報告書をそれぞれ送付 質問書の作成、送付 回答書の作成、送付
3 月	協定書の締結 相互評価会議、学内見学
7 月	短期大学基準協会への実施報告書の提出

6. 相互評価委員会委員

京都文教短期大学

学長	安本義正
教務部長	富田英子
ライフデザイン学科学科長	森井秀樹
食物栄養学科主任	福田小百合
幼児教育学科学科長	本山益子

愛知文教女子短期大学

学長	古山敬子
副学長（教務部長、ALO）	水野重夫
副学長（生活文化学科学科長・ 足立学園総合研究所長）	安藤京子
生活文化学科（学術研究部長）	渡辺香織
幼児教育学科学科長 （入試広報センター長）	早矢仕清貴
幼児教育学科学科長 （平成 28 年度より）	朴賢晶
事務長	木村登
学務課長（ALO 補佐）	居澤博

※点検・評価項目に応じて、委員外から委員に加えることができる。

京都文教短期大学と愛知文教女子短期大学との
相互評価に関する協定書

京都文教短期大学と愛知文教女子短期大学（以下「両学」という。）は、短期大学設置基準第 2 条に基づき、短期大学の教育研究水準の向上を図り、両学が社会的使命を達成するため、相互に両学における教育研究活動等の状況について点検及び評価を行なうために、以下のとおり協定を締結する。

- 1 相互の点検・評価等
両学の相互点検・評価等を行う。
- 2 相互評価についての質問書及び回答書の作成
両学で相互評価についての質問書及び回答書を作成する。
- 3 短期大学基準協会への質問及び回答書の提出
相互評価の質問及び回答書の作成後、短期大学基準協会へ両学連名で提出する。
- 4 本協定に定めのない事項又はこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、必要に応じて両学で協議し、解決する。

（附則）

- 1 本協定の有効期間は、締結の日から始まり、平成 28 年 4 月 30 日をもって終了する。
- 2 本協定書は 2 通作成し、両者署名捺印の上各 1 通を保管する。
- 3 相互評価実施要項等については、両学で協議し、別途作成する。

平成 28 年 3 月 8 日

京都文教短期大学

学 長

安本義正



愛知文教女子短期大学

学 長

古山敬子





平成27年度 京都文教短期大学・愛知文教女子短期大学
相互評価に関する協定書調印式並びに意見交換会次第

日時 平成28年3月8日(火)
13:30～16:30
場所 愛知文教女子短期大学
和室(励照の間)

- 1 開会の言葉
- 2 京都文教短期大学学長挨拶・出席者紹介
- 3 愛知文教女子短期大学学長挨拶・出席者紹介
- 4 協定書調印
- 5 相互評価質問事項・回答書に関する補足説明及び意見交換
- 6 学内見学
(休憩)
- 7 評価できる点・課題とされる点に関する意見交換
- 8 今後の日程等について
- 9 閉会の言葉

出席者名簿(敬称略)

京都文教短期大学		愛知文教女子短期大学	
学長	安本義正	学長	古山敬子
教務部長	富田英子	副学長(教務部長・ALO)	水野重夫
ライフデザイン学科学科長	森井秀樹	副学長(生活文化学科学科長・ 足立学園総合研究所所長)	安藤京子
食物栄養学科主任	福田小百合	生活文化学科(学術研究部長)	渡辺香織
幼児教育学科学科長	本山益子	幼児教育学科学科長 (入試広報センター長)	早矢仕清貴
		幼児教育学科学科長(平成28年度より)	朴賢晶
		事務長	木村登
		学務課長(ALO補佐)	居澤博

平成27年度 京都文教短期大学・愛知文教女子短期大学
相互評価の意見交換会

日時 平成28年3月8日(火)
13:30～16:30
場所 愛知文教女子短期大学
和室(励照の間)

1 京都文教短期大学・出席者

学長
教務部長
ライフデザイン学科学科長
食物栄養学科主任
幼児教育学科学科長

安本 義正
富田 英子
森井 秀樹
福田小百合
本山 益子

2 愛知文教女子短期大学・出席者

学長
副学長(教務部長・ALO)
副学長(生活文化学科学科長・
足立学園総合研究所所長)
生活文化学科(学術研究部長)
幼児教育学科学科長
(入試広報センター長)
幼児教育学科(平成28年度より学科長)
事務長
学務課長(記録)

古山 敬子
水野 重夫
安藤 京子

渡辺 香織
早矢仕清貴

朴 賢晶
木村 登
居澤 博

建学の精神と教育の効果

＜建学の精神について＞

(愛知文教女子 水野)

・本学では、平成27年9月から将来構想会議を設置して、向こう3年間のアクションプランを策定中であるが、そのためには、前提となる建学の精神を理解して、教育理念及び教育目標について、教職員と学生が共通理解をすることが必要であると考えた。本会議において、従来の教育理念及び教育目標を見直し、新たに全学的なディプロマポリシーとなる5つの教育目標を、学生に理解できるような簡潔な言葉で策定した。

(京都文教 森井)

・安本学長が、数年前から始めた「自校史を学ぶ」という科目で、大学の歴史を学びながら、建学の精神の理解を深めている。文部科学省は、私立短期大学の建学の精神に合った学部、学科を作っているかを求めてくるが、多くが同じ仏教系であることもあり、大学の教育方針はみな似通っている。しかし、関西地区など、大学間の競争が激しく、強い大学しか生き残れない状況では、

特色が必要となってくる。

- ・平成25年度に第三者評価を受けた際には、本学の建学の精神である、謙虚、誠実、親切の3つのポリシーを、いかに学習成果に落とし込んでいるかが重要であると考え、取組を行った。

- ・建学の精神と各科目の学習目標を一致させるのは困難なところもあるが、それらを教員に根付かせるための意識改革に取り組んでいる。

- ・仏教行事は多いが、意味を理解している学生は少ないと思われる。しかし、学長の意向で、できるだけ分かりやすく、参加しやすくなるよう努めているので、仏教学セミナー等の参加率は、ほぼ100%となっている。

- ・本学では、社会人基礎力の調査の設問項目に、「学長先生を知っていますか」、「建学の精神を知っていますか」などを含めているが、これらの設問に対して、授業のある1回生の理解は高いが、建学の精神については2回生の多くは忘れてしまっている。短大なら、2年間を通じて学ばせることが必要だと考えている。貴学には、学生がどの程度建学の精神について理解しているかを測定できるような評価システムはあるのか。

(愛知文教女子 安藤)

- ・本学では、初年次教育となる科目の「現代教養基礎」で、学長が、教育理念である「正・明・和・信」について語り、それについて、学生にレポートを提出させているが、それ以上は行っていない。

- ・学長が直接に学生に語るということは重要であると考えているが、「現代教養基礎」は、2年間の短大生活のうち半期の授業でしかないので、アドバイザーが折に触れ建学の精神を語れるように取り組んでいるところである。

(京都文教 安本)

- ・学長就任の日から、昼食は毎日学食でとるようにして自分から挨拶をして話しかけることで、学生とのコミュニケーションにつなげている。教職員から学生に近づいていくことが重要だと思う。

- ・「自校史を学ぶ」という科目は、テキストも私が編集して講義に使用している。

- ・初めの頃、私は一部の学科のクラスだけに15回の講義をしていたが、他学科の要望もあり、全学合同授業として、回数を限定して行うこととした。

- ・授業開始時に、学生のざわつきを押さえ、授業に集中できるようにするため、数十秒の黙想を

取り入れた。

(愛知文教女子 古山)

・「現代教養基礎」では、建学の精神を学んでもらっているが、学長を覚えてもらうだけではなく、できるだけ多くの学生同士が、学科の枠を超えて友達を作り、一緒に学ぶことが重要であると考えている。

<教育の効果について>

(愛知文教女子 朴)

・リメディアル教育について、学習障害、持病を持つ学生、学力の低い学生などに対する教育に苦慮している。貴学では、オリジナルテキストを作成して取り組んでおられるようだが、内容を教えていただきたい。

(京都文教 福田)

・食物栄養学科では、オリエンテーション時に、10～15分程度の基礎学力テストを行い、できなかった学生を対象に、計算力、化学の力をつけるため、入学前から基礎的な内容で指導を行っている。空きコマに、外部講師に依頼して計算力(小学校の指導方法で前期の間に、12、13回実施)をつけている。

・はじめの数回は強制であるが、その後は本人の意志による参加となる。また、その他にも、アドバイザーによる個別指導も行っている。

・本学HPの新入生専用サイトを利用して、月に1、2回、ヒントを出して、オリジナル問題をさせている。入学前指導では、おにぎりを作るなどの調理の課題もある。

(京都文教 本山)

・質問回答の No21 のとおり、子どもに関心を持ち、自然観察などを通して感性を磨くことを目的に、記録用紙を配布して各自で記入させ、入学時に持参させている。

(京都文教 富田)

・ピアノについては、バイエル70番までを課題にしているが、進度には個人差がある。練習記録表を利用し、練習の習慣を意識づけているが、全体としてのレベルは下がってきている。

・ピアノの所有を調査したが、ほとんどの学生が、ピアノかキーボードを所有していることが判明し

た。

(愛知文教女子 早矢仕)

- ・本学も、以前は、バイエルの課題を行っていたが、今はピアノ未経験者でも受け入れている。
- ・入学前にピアノ初心者を対象とするレッスンを行い、それに1回は参加させている。

<シラバスのチェックを他学科が行う体制について>

(京都文教 本山)

- ・チェックの内容について、教えていただきたい。

(愛知文教女子 水野)

- ・内容としては、表現の統一、内容的に常識を逸脱していないか、学習成果が明確か、評価に出席状況を含んでいないかという点を中心に点検を行っている。
- ・厚生労働省の保育士養成の基準を満たしているかなど、専門的な内容については、他学科のチェックの後に、学科長に一旦戻して再確認している。

<他大学との交流について>

(愛知文教女子 古山)

- ・近隣の他大学などと授業を参観しあうような、コンソーシアムの活動はあるのか。

(京都文教 安本)

- ・コンソーシアムではないが、私立短期大学協会京滋地区の教務部会で、シラバスの内容等、教務全般の内容について情報交換をしている。

<学外実習について>

(京都文教 富田)

- ・実習訪問指導等は、食物栄養学科と幼児教育学科とも学科内で分担しているが、実習先との交渉、調整等事務業務については、実習指導室において3名のスタッフが行っている。

教育課程と学生支援

<にこにこルームについて>

(京都文教 福田)

・貴学の食物栄養専攻の学生が、にこにこルームを利用することはあるのか。

(愛知文教女子 渡辺)

・保育園の栄養士を希望する学生が、実習の前に、子どもたちに食育の話をする課題を与えられたときに、練習でにこにこルームを利用している。

<学習成果について>

(愛知文教女子 朴)

・学習成果を焦点とした、質保証のための査定サイクルについて、実施、分析、学生へのフィードバックをする担当部署はあるのか。また、そうすることで、学生に効果が現れたところはあるのか。

(京都文教 森井)

・学科の取組の他に、教員で構成される教育研究支援課で、授業の中や、その他のいろいろな場面でデータを取り、教員にフィードバックをしている。学生への効果としては、汎用的な能力となるが、積極性が出てきていると感じている。ただ、感覚的なものをどう評価するか、数字で示す方法、基準作りが重要であるので、そのために、FDで各学科のカリキュラムマップを作成し発表するなどして、GPAや各教員の評価を見直して、統一していく必要があると考えている。

(愛知文教女子 水野)

・学習成果の評価基準について。

本学では「現代教養基礎」において社会人基礎力をつけさせることを目標としているが、評価基準を作成する過程においてその議論のために多くの時間を費やした。学習成果の基準を明確にしていくことは困難を伴うが、必要なことなので、今後も教員同士が意見を出し合い、引き続き検討を重ねて行きたいと思っている。

<就職について>

(京都文教 森井)

・就職先との懇談会で、現場で求められる学生像を把握するため、卒業後の調査をしっかりとしていかなければならないと感じた。平成25年の第三者評価の際には、事前に調査した結果があったので、それをまとめて見せることができた。

・現場では、にこにこして元気な学生が求められる。専門学校や四年制大学と異なり、短大生に

求められるものは、笑顔、協調性、若さ、元気、優しさであるため、本学としては、建学の精神につながる、これらのことが社会人力、きちんと会話や挨拶ができる力だと考えている。

- ・授業への出席状況は評価の対象にしてはいけないと思うが、欠席回数など、開示できる評価基準があれば、基準の一つとなってもよいのではないかと考えている。

- ・GPAも見方によっては、履修登録がきちんとできる学生の資質の評価とも受け取れる。

(京都文教 安本)

- ・貴学の、栄養士の専門職への就職率70%は、本学の50%と比較しても高い数字であるが、求人が多いのか、要因を教えてください。

(愛知文教女子 安藤)

- ・アレルギーを学びたい学生の実践の場は、大半が保育園となるため、保育園の栄養士(内定するのが12月頃と遅い)の希望が多い。他には、委託給食会社(1年次の1月頃説明会を実施)もあるが、寮生は出身地の委託給食会社を希望する傾向がある。

- ・アドバイザーが学生に、入学前指導時から栄養士の仕事のイメージを作れるよう指導している。一方で、フードスペシャリストや、実習を伴う医療秘書実務士の養成課程をやめて、逃げ道をなくして、栄養士に専念するカリキュラムにしている。

- ・特に学力の秀でた学生が多いわけではなく、一般企業の事務職就職試験で内定が出ず、原点に戻って栄養士を目指す学生もいる。

- ・栄養士に向かない学生も必ずいるので、医事实務士の道は残している。栄養教諭については、四年制大学への編入などの可能性もあり残している。オープンキャンパスなどで、保護者に対しては、短大新卒者の栄養教諭の採用が非常に厳しいことは十分伝えている。

- ・貴学では、栄養士実力認定試験の対策はどのように行っているか。

(京都文教 福田)

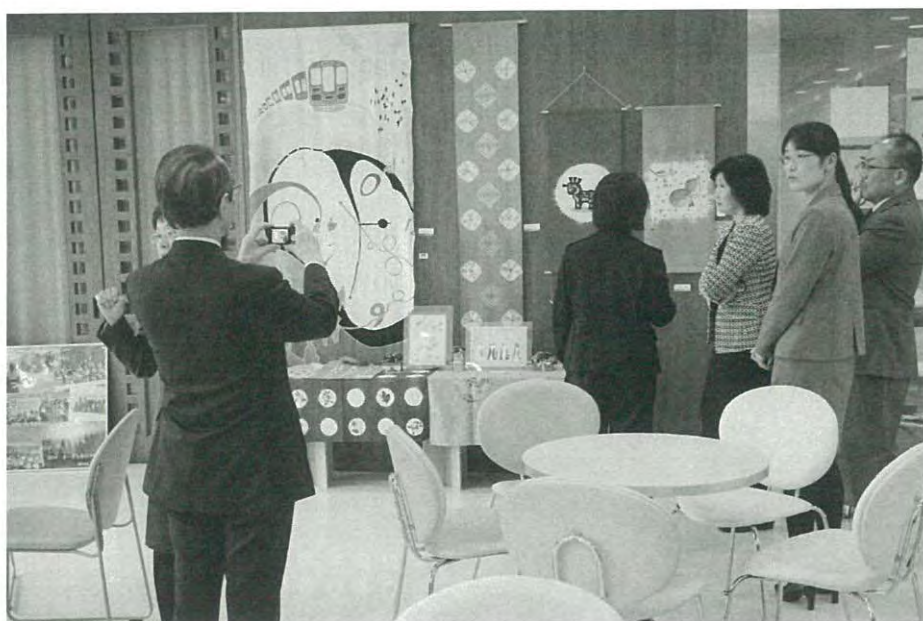
- ・本学の、栄養士の専門職への就職率が比較的低いのは、一般企業の採用の時期が早いので、早い時期に決めてしまう学生がいるためである。

- ・栄養士に必要となる、化学、計算の勉強が嫌で、栄養士を敬遠する学生もいる。

- ・栄養士実力認定試験は、後期に空きコマを利用して15回程度、模擬試験や、各教員が個別に補習を行っている。

(京都文教 安本)

- ・栄養教諭については、本学でも議論を尽くしたが、採用が少ないなどの現状で、栄養教諭としての就職を過度に期待させてしまうのは良くないなどの意見から廃止した。



平成 26 年度

自己点検・評価報告書(京都文教短期大学)について

【質問書および回答書】

THE
JOURNAL OF
THE
ROYAL ANTHROPOLOGICAL INSTITUTE
OF GREAT BRITAIN AND IRELAND
VOLUME 100
PART 1
2000

No.	質問事項
1	建学の精神に基づいた諸行事に関して、 ・ 学生の出席状況はどうですか。 ・ 欠席した場合のペナルティなどはあるのですか。 ○新入生合同祖山参拝・仏教学セミナー・・・欠席は3名。欠席者には培根アワーへの出席を求めている。 ○尋源研修・・・欠席者は18名、欠席者は再度祖山参拝を義務付けている(学生の都合に合わせて2,3回行っている)。日程が合わない学生には建学の精神に関するレポートを書かせている。 ○培根アワー・・・学生の出席者は、ほとんどいない。欠席のペナルティはない。 ○成道会(教材供養・動植物慰霊・物故者追悼会)・・・今年度は「自校史を学ぶ」の授業で行ったので出席は良好であった。動植物慰霊祭は食物栄養学科の学生を念頭に置いているが、動物を解剖する実験が無くなったことから関心は低い。
2	「三宝」の具体的な内容を教えてください。 建学の精神の涵養の具現化の一つとして、平成25年度までは「法輪」と称する刊行物を年1回発行していたが、平成26年度から大学、短大の宗教委員会で合同委員会を開催することに伴い、大学刊行物「マイトリーチッタ」、短大刊行物「法輪」を統合して、「三宝」を発行することになった。建学の精神の涵養につながる内容で、学園長、両学長、教職員、学生たちの記事を掲載し、全教職員、学生に配付している。 創刊号では学園長・大学学長・短大学長の寄稿、インド佛蹟巡禮に参加した者の寄稿、大学生・短大生読書感想文、宗教行事の報告・案内が掲載されている。
3	「あらゆる角度から量的データを収集し」とありますが、具体的に何をお考えですか。 入学前教育の効果、リメディアル教育の効果、授業内容の理解度、授業アンケート、授業外学習時間の変化、授業の出席、課外活動の状況、退学率、休学率、資格取得率、卒業時アンケート、就職後の評価、離職率等から仏教精神に基づく人間形成が学習成果に表れたかを点検する。
4	「教育プログラム(社会人基礎力認定プログラム)」とありますが、具体的にはどのような内容ですか。 中央教育審議会の提言する「学士力」に加え、本学科では経済産業省の示す「社会人基礎力」(前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力)を人材育成の柱として、専門科目の基幹科目と基礎科目(社会人領域と情報領域)を配置している。
5	・ 食物栄養学科にレストランサービス技能士の資格を導入した経緯や目的は何ですか。 就職の幅を広げ、栄養士+αとしても、単独の資格としても役に立つ資格として導入した。栄養士+αで取得する学生にとっては、食事を作るまでではなく、食事を提供するサービスについて知識と技能を得ることができ、栄養士を取得しない学生にとっては、ホテル、飲食店やレストランに就職する際に有利になる。 ・ フードスペシャリストの資格を使っでの就職はありますか。 フードスペシャリスト資格が直接的に関わっての就職先はほぼないというか表に出てこないが、食品系の会社に販売や品質管理として就職する場合は多々あり、その際の採用には間接的にでも有利に働いており、フードスペシャリスト取得のために学んだ知識も生かすことができていると思われる。
6	「社会人キャリア力育成アセスメント」により「社会人基礎力」、「社会常識力」の成長度を評価している」とありますが、具体的にはどんな内容で様式ですか。これらの「力(ちから)」は測定可能ですか。

	入学前・1回生・2回生の3回、アセスメントを実施している（H27よりは入学後の2回へ変更）。回答のグラフ化（視覚化）により、自己評価と客観的評価の比較、受験者平均との比較、2回目以降は経年での比較が確認できる。項目は、主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力、日本語力、社会マナー、時事問題、計算力であり、数項目ずつが経済産業省の「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」と対応し、こちらもグラフ化される。このアセスメントにより定量を測定し、学生個々が個人評価シートのより、強みと弱みを把握する。あわせて、定性の測定の必要から「学生による自己点検」（質問3回答に記載）を行っている。 学生個々の回答結果は、本人に返却（本学からのコメント付き、1回生にはオリエンテーションにて直接説明）。教員には pdf を紙ベースで配付可能。
7	「機関レベルでの学習成果」とは、大学全体としてということですか。 はい。
8	再試験受験者は全体の何%くらいですか。 前学期・後学期あわせての受験者は全体の約 22.5%に当たる。学期別では前期再試験受験者 25.6%、後期再試験受験者 19.2%である。学科別の受験者はライフデザイン学科 7.3 %、食物栄養学科 33.9%、幼児教育学科 20.7%の受験となる。
9	・Web ポータルサイト(ユニパ)とは、どの様なものですか。 ・「ユニパより閲覧が可能」とあります、アドバイザーのみが閲覧できるのか、教職員なら誰でも閲覧できるのか、どちらでしょうか。また、セキュリティ対策はどうなっていますか。 Web ポータルサイト(ユニパ)とは、学生のためのポータルサイトである。大学からのお知らせ、学生呼出、履修登録、成績確認、授業資料や教材の取得、課題・レポート提出、休講・教室変更・補講等の情報の配信サービスを行う。 セキュリティについては、個人のIDとパスワードにより管理し、身分により制限をかけた対策となっている。学生にはオリエンテーション時にコンピュータ基礎演習を実施し、ID・パスワードを配布している。
10	「ライフデザイン学科独自の教育プログラム(「社会人基礎力認定プログラム」)の修了及びⅡ回生開講科目の「インターンシップ」を履修するためには、関連科目の総合 GPA 値またはⅡ回生前期終了時点での全体 GPA 値が、それぞれ 2.5 以上であることを必要条件としている。」とのことですが、関連科目とは、何科目くらいですか。 総合教養科目 6 科目 (10 単位)、専門科目 16 科目 (27 単位) の合計 22 科目 (37 単位) を修得し、なお且つ関連科目の総合 GPA が 2.5 以上の者に「社会人基礎力認定証」を授与し、本学科の社会人基礎力認定プログラムを修了したことを証明している。
11	ライフデザイン学科、食物栄養学科ともにインターンシップ、学外実習の履修、実施に対し、条件として GPA 値を設定しています。しかし、幼児教育学科について GPA 値の設定を明記していない（「実習許可の条件」の記載有り）のはなぜですか。 本自己点検は 26 年度版であり、幼児教育学科の実習許可条件として GPA 値が導入されたのは平成 27 年度からである。
12	「PDCA サイクルの見直しと修正」とありますが、現時点で修正点や改善点がありますか。 具体的見直しはまだしておらず、取組の最中であるため、現時点で示せる修正点および改善点はない。
13	食物栄養学科の専門拡充科目により、就職の状況には変化がありましたか。また、栄養士としての就職率に影響はありますか。 希望する就職先を見据え、ユニットを選択するよう指導していることもあり、食育実践

	ユニットを選択する学生は栄養士としての就職が多く、食ビジネスユニットを選択する学生はフードサービス分野に就職する学生が多い傾向にある。(2014 年度実績: 食育実践ユニット→栄養士就職 53%、フードサービス 2%、事務・販売 43%、食ビジネスユニット→栄養士就職 33%、フードサービス 18%、事務・販売 49%)
14	合格ラインの 1/2 以上とは、60 点の 1/2 の 30 点ということですか。 原則としてその理解になるが、実施については担当教員に一任している。
15	「追試験は一定期間に 1 回限り」の追試験で不合格となり、再履修する学生の割合は多いですか。 所属する学科や、授業科目によって大きく異なる。 「一定期間に 1 回限り」とは、当該学期定期試験後に追試験期間を設け実施している。再試験の機会があれば再試験を受験する。追試験で不合格となり再履修する学生はほとんどいない。
16	食物栄養学科と幼児教育学科における定期試験で到達レベルに達しない学生について「補修授業を実施したうえで再試験を行っている」とのことですが、どのような形式、時間数での補習授業を行っているのですか。 (幼児教育学科) 形式、時間数などは決めていない。科目担当者に一任しているため、実施しない場合もあるが、器楽(ピアノ)などは、個別に担当教員が指導の時間を設けることもある。 (食物栄養学科) 専任教員が担当する科目の再試験対象者に対しては、大半の教員が事前指導を行っている。筆記試験の場合は 60～90 分の補習授業をした上で再試験を行い、レポートやノートの再提出の場合は、個別に呼び出し指導した上で再提出をさせている。
17	「単位取得状況など実習許可の条件に満たない」とは具体的にどのような場合ですか。また、明快な線引きはありますか。 『卒業・幼稚園教諭免許状(保育士証)取得に必要な科目を 3 科目以上未修得の者は、実習が延期される。5 科目以上未修得の者の本学在籍中の実習は許可されない。各実習の事前・事後指導のために開設している科目「教育実習総論」「保育所実習指導Ⅰ」「保育所実習指導Ⅱ」を実習開始までに 3 回以上の欠席がない者、「施設実習指導Ⅰ」については実習時期にかかわらず、1 年間の授業において 3 回以上の欠席がない者。』とカレッジライフに記載し厳格に運用、指導している。
18	食物栄養学科については「一定水準の学力、特に理系の基礎学力(計算、科学等)」と具体的な科目を明示していますが、ライフデザイン学科、幼児教育学科については「幅広い基礎学力」等具体的に明示されていません。この点について、入学希望者、保護者、高等学校からはどう評価されていますか。 就職状況を提示することで、ライフデザイン学科・幼児教育学科へ進学を希望する受験生には何が必要な能力であるかを、理解してもらっていると判断している。受験生や保護者・高等学校には、オープンキャンパスや高等学校訪問時に、具体的な科目などを説明している。食物栄養学科のように科目を限定し辛いために明記していないが、低い評価はされていないようである。
19	安定した入学定員のため、年 4 回のオープンキャンパスの実施回数をどのように決めていますか。 当時 6 月、8 月、9 月、3 月に行なっていたが、現行は、6 月、8 月(2 回 3 日)、3 月に設定している。回数・時期は、以下のように対象学年・実施内容をふまえて決定している。 ① 3 月下旬は、1～2 年生対象 ② 6 月中旬は、AO 入試対策講座を含む ③ 7 月下旬(祝日)は、大学見学会 ④ 8 月初旬(2 日間)、8 月下旬は、(AO ガイダンス・推薦入試対策講座を含む) ⑤ 10 月上旬、(祝日)は、大学見学会 回数の増加は、教職員や学生スタッフの出勤調整と予算の点からも難しいと判断している。回数を増やすだけが、定員確保につながる時代ではないと考える。しかし、本学への受験

	を検討している生徒の要望に応えるために、オープンキャンパスより小規模な「キャンパス見学会」を7月、10月の祝日に行なっている。
20	・入学前教育でお使いのテキストはオリジナルですか。 はい。 ・入学前教育実施のタイミングはいつですか。 推薦入試・AO入試合格者 → 12月中旬開始（入学前教育説明会を開催）～3月下旬 一般入試合格者 → 入学手続完了以降～3月下旬
21	「乳幼児、ふれあいウォッチング」、「自然を観察する」とありますが、どんなものですか？ 高校生への配付プリント（抜粋） 【課題について】 （課題1）「乳幼児、ふれあいウォッチング」 公園や地域、電車やバスの中などで身近に見る、乳幼児の仕草や表情、言葉、お母さんやそばに居る大人とのやりとりなどを観察してみましょう。そして、その時の子どもの様子をエピソードとして記述してください。 エピソード1 子どもが泣く、怒る、駄々をこねる、愚図るなど、ご機嫌が悪そうな時を観察して記録すること。 エピソード2 どのような場面でも自由に選んで記録。 （課題2）「自然を観察する」 保育者は、自然の変化に敏感でなければいけません。自然界に存在する命は、いつも変化しています。その変化を見つけ、観察し、記録しましょう。 【注意事項】 ①記録の文体は常体、敬体のいずれでも可。ただし、統一すること。 ②すべての記録にタイトルをつける。 エピソード1の例…「眠たくてお風呂に入りたくない」「アリが捕まえられない！」など ③（課題2）は、必要に応じてイラストまたは写真を添えてもよい。
22	「コミュニケーション力」とあり、P10には「コミュニケーション・スキルとなっていますが、これらは同じものですか。 同じです。 ・食物栄養学科には、「倫理観」、「チームワーク」はいらないのですか。 ・幼児教育学科には「倫理観」はいらないのですか。 食物栄養学科・幼児教育学科とも、学科別には特に重点項目を挙げているが、ご指摘のように明記した方がよいと思われる。
23	・シラバスには、P16の汎用的学習成果の項目それぞれについての学習成果を測れるようになっているのですか。 ・測れるならば、具体的にどのように測るのですか。 汎用的学習成果の測定は、各科目担当者がシラバス上に明記した汎用的技能や態度を専門的学習成果とともに総合的に評価頂いている。残念ながら、点数化には至っていないが、現在、学科レベルでのカリキュラムツリーの作成を検討するなかで、特に関連科目間において共通する汎用的学習成果を点数化することが可能であるか検討している。
24	「学生の二極化」、「到達目標に達しない学生もあり、卒業の延期や卒業後に科目等履修」とありますが、その対策はありますか。 （幼児教育学科）そのような可能性があると思われる学生に対して、早い時期より、アドバイザーや実習担当者が面談を重ねている。そして、学科としてサポートできる体制を作ることが課題であると思われる。 （食物栄養学科） ・基本的な学力不足による学生に対しては、外部講師による基礎講座やなんでも相談会を設けており、希望者には個別指導を含む補習を実施し、また科目担当者やアドバイザーによる半ば強制的な個別指導も行うようにしている。到達目標に達しない学生に関しては、

	常に学科会議で学生の様子を共通認識しており、関連科目の教員で連携をとってアドバイザーと共に適宜指導にあたっている。 ・特にミスマッチと判断した学生に対しては、ライフデザイン学科への転籍制度もあることを踏まえて指導している。卒業時に栄養士免許を取得できなかったがその意志をもつ学生に対しては、科目等履修生という制度があるので、卒業後に面接の上、可能と判断すれば受け入れて取得の道を開いている。
25	学習成果の測定法に関して、有効な具体策はありますか。 毎授業ごとの課題、授業中の発表やグループワークへの参加度、文章表現や発表などで、自らの意見を自らの言葉でまとめて正確に表現できるか等の総合的な評価など、基準が異なる評価を組み合わせることで可能になると考える。
26	就職懇談会の概要を教えてください。 就職懇談会は、幼稚園、保育園・施設、一般企業など対象別に実施し、各企業等出席者より採用計画、卒業生の現況や本学の就職指導のあり方、本学への要望などを聞く絶好の機会となっている。 幼稚園、保育園・施設対象の就職懇談会は、幼稚園教諭、保育士養成の現場を見て頂くため本学内で開催している。
27	・「OG 懇談会」とありますが、実施時期、実施回数、参加人数、在学学生は全員なのか等、具体的に教えてください。 懇談会は、卒業生を招いて就職活動についての体験報告や就職先での仕事ぶりなどについて在学学生に情報提供し、在学学生は、卒業生の成長や活躍ぶりを直接見て聞き、社会人への第一歩に向けての夢や希望、そして厳しさを感じる有意義な機会となっている。 実施時期等は、就職活動が本格化する直前に幼稚園・保育園等と一般企業別に年一回開催し、在学学生全員を対象としている。 26年度の開催では、幼稚園・保育園等は、幼稚園より3名、保育園より6名の卒業生を招聘し、104名の学生が参加した。一般企業は、5名の卒業生を招聘し、78名の学生が参加した。
28	就職課によるアンケート調査の内容、項目を教えてください。 企業、幼稚園、保育園等への求人依頼の際には、就職相談用資料として、採用にあたって留意する事項、方針、勤務状況などを調査項目としてアンケート調査を実施し、併せて、本学卒業生の在職者調査票を同封し、本学卒業生の卒後調査に資している。
29	卒業生に関する「共通汎用能力調査」、「専門職能力評価調査」は具体的にどんな内容・方法でいつ行うのか教えてください。 本調査は、平成24年度に、就職先の企業、幼稚園、保育園等を対象に実施した。 共通汎用能力評価調査は、社会人基礎力、学士力を参考に勤務態度、チームワーク力、責任感などの11項目についてのアンケート調査。調査結果をみると、本学卒業生の共通汎用能力評価は、勤務態度に高い評価がみられるほか、意欲・向上心、責任感、チームワーク、コミュニケーション能力も評価された。 専門職能力評価調査は、栄養士としての各種能力、幼稚園教諭としての資質能力、保育士としての資質能力などの専門職についてのアンケート調査。栄養士専門職能力評価調査結果は、基礎的な調理能力、献立作成能力、給食管理能力などに高い能力評価を得ている。幼稚園専門職能力評価調査結果、保育士専門職能力評価調査結果は、それぞれ幼稚園教諭として、保育士としての資質能力に極めて高い評価を得ているなど全般的に高い評価となっている。 本調査は、ここ数年中断していたが、平成28年度には復活させるべく現在、実施に向けて準備中である。
30	・学生による授業評価は、記名式で行っていますか。 無記名である。 ・もしよろしければ、授業評価の用紙を拝見させていただきたいです（参考にしたいので） 実物および報告書をご確認いただきたい。 <u>資料添付</u>「平成26年度学生による「授業をよりよくするための調査」調査結果報告書

31	「科目ごとに「教員による授業の自己点検」を毎回実施している」というのは具体的にどの様にしているのですか。 FD 授業アンケート（学生による授業をよりよくするための調査）実施後、約3週間以内に集計、結果を各教員に返却と同時に「教員による自己点検」を実施する。専任は用紙提出、非常勤は郵送提出とし、どちらもメール提出可である。各自の回答をとりまとめ、FD委員会で確認、項目別の抜粋集を作成し全教職員・非常勤に公開。個々のFD活動、学科FD活動資料として活用。
32	「課題は学生の質（低下）に伴う授業運営の難しさ」との記載について、学生の学力低下に伴い、アドミッションポリシーに沿った入学者の確保が極めて難しくなると推測できますが、専門職業人として必要な学力の底上げのための方策は取られていますか。 入学前（教育での）学習支援、入学後のリメディアル教育支援、科目再履修の機会を増加する。外部検定・コンテスト・公募への応募などを活用し、ショートタームで目標設定し取組ませ達成感の獲得に結びつけ、モチベーションの維持・向上を促す。
33	「授業の工夫については、学生の成長というよい結果」とありますが、具体的にどのようなものですか。 2014 前期・後期「教員の自己点検」より ・ 総合（講義） 毎授業のはじめに課題に沿って当番の学生が発表していった。その他の学生は発表した学生へコメントを書き、そのコメントをまとめたものを発表した学生に返していった。予習を兼ねたレポート・アンケートは自ら調べることににより興味を持ったり、理解を深めることが出来たという声もきく。今後も続けてゆきたい。 ・ ライフⅠ（講義） 学生のコミュニケーションが良く、最初から学生達で企画し、考えて一つの構成を作り出す方向へと授業をもっていった。学生達の判断で進んでいくことは、効果（やりがい）として上がっていると思う。学生達の中に入り、いかに新たな考えをつくり出し、チャレンジさせていくかをこれからもしっかりと取り組んでいきたい。 ・ ライフⅠ（講義） 授業の総まとめとしてグループ発表を行っている。ノートを見ながら改めて疑問点を質問したり、さらに詳しい情報を自分達で調べたりと、発表準備を通して授業で学んだ事への理解を深められていた学生が多くいた。 ・ ライフⅠ（演習） 今回初めて、レポートの資料収集、データ分析、考察、発表と一連の基礎的な学習技術を共通シラバスと共通プリントにのっとして、各ゼミですすめていったが、「作成から発表までの方法がよく理解できた」とコメントがあった。時間をかけて丁寧に少人数で進めることができたので、レポートや発表も質の高いものが出てきたと思う。 ・ 食物Ⅱ（講義） フードスペシャリスト資格認定試験に向けての対策講座的要素が強く、講義は数回のみで、学生が自主的にまとめて小テストを受け確認するという形式が主体であった。認定試験後は一転し、市場調査や学外工場見学などだったので、評価にとまどったと思われる。 一方的に講義するよりも、自主的に教科書（この中から認定試験問題が出題される）をまとめさせることで、効果が上がっていると認識している。 ・ 幼Ⅱ（演習） 今年度は講義と演習を組み合わせ、特に演習を多く取り入れた。グループに分かれての話し合い、手作り作品作り等、講義の中では見られない学生の姿があり、良かったのではと思った。 ・ 幼Ⅱ（演習） 次回講義に向けて内容予告と、講義前の全回の振り返りを必ず実施することで、学生の理解の深まりと目的意識の向上に繋がった。更に具体的な課題の明示や学生の積極的な発言を引き出す工夫に努める。保育現場での具体的な実践事例を取り入れることで、講義に集中すると共に、講義内容への理解が図れた。プリント作成や作品づくりなど実技を取り入れた内容については、特に学生の学習意欲や学習理解への効果が見られた。教科書をもたない学生や講義に集中しにくい学生への対応として、特に教科書の活用や学生への発問、グループ協議等を工夫する。 ・ 幼Ⅱ（演習） 保育実習室・保育演習室での模擬保育の経験（授業）は更なる学習意欲を高める機会になった。

	・ 幼Ⅱ（講義） 「授業時間外も予習や復習などの自学・自習に取り組んだ」の集計結果が高かった。Project Based Learning 法による学びを導入したためと考える。グループの設定した課題を解決し、「算数絵本」制作に取り組むという一連の活動に対し、メンバーの内面をも意識した楽しい学びとなったようだ。授業時間外の活動であるにもかかわらず一生懸命課題解決に挑戦してくれていた。
34	「学科によりその対応に違い」とありますが、今後調整される予定はありますか。 目指す専門職が異なるので、それぞれの対応をまったく一致させることには困難がある。もちろん足並みは調整すべきであり、FD 委員会でカリキュラムマップ作成などは期限付きでの検討も示唆している。現状、FD・SD 研修会にて他学科の報告を受け、自学科の取組方法の参考とするケースや、学科特性にあわせ対応方法を深めるケースもある。しかし、授業内容についての授業担当者間の調整は学科の特性も鑑みて進められ、一律の対応が最優先ではない。
35	「非常勤教員を対象とした説明会」とはどのようなもので、協力体制は十分ですか。 授業を担当いただく先生方に、本学の教育方針への理解を深めていただくと共に、教務事項（授業の実施や厳格な成績評価等）についての留意点などについて理解いただき、本学の教育の質の向上に協力願うための説明会である。学長、事務局、各学科からの説明となり、協力いただいているが、学科内の協力体制については学科に一任している。
36	各学科で行われている「新任教員及び非常勤講師を対象にした説明会」の具体的な内容について、 ・ 新任のみが対象ですか。 新任のみの部分と、次年度のすべての非常勤を対象とした部分と両方ある。 ・ 当該年度(学期)に授業を担当する教員(非常勤含む)全員が対象ですか。 新任の専任教員と新年度担当の非常勤講師全員を対象にしている。 ・ 出欠席の扱いや成績評価の基準等はこの説明会で全員に周知されますか。 はい。 ・ 学生からのクレーム(成績や授業内容)に対する処理方法はどのようにしていますか。 成績については、成績評価発表後に成績確認申出期間を設け、申出があれば科目担当教員が回答している。 授業内容については、事務局側に連絡があれば、科目担当者に報告、相談して対処している。
37	どんな目的で音楽、造形、体育のシラバス統一、担当者間の意思の疎通、授業改善の協議をされたのですか。 幼児教育学科では約 45 人編成 6 クラスを基本態勢として授業が組まれている。また、学習の成果を期待して「器楽」は個人レッスンの形態を、「造形」では 1/2 クラス体制を採用している。そのため多くの教員が授業を担当することになるが、教員間で授業内容が異なるといけなないのでシラバスを統一した。担当者間の意思の疎通、授業改善の協議は専任教員が主導権をとって FD 活動の一環として推進した。
38	FD 活動の一つ「授業研究会」というのはどのような内容ですか。 授業研究会は授業を取り上げ授業方法の工夫を事例発表する形式である。H25 年度までで全専任教員の発表を終え、H26 年度は一旦、形をかえ、組織的 FD 活動のための研修会を試みた。H26 年度は FD・SD の合同研修の形式で実施し授業発表は実施していない。研修会は短大全体の年間テーマと前期・後期のサブテーマを設け、各学科において検討が進められた。今年度は前 AL0 が FD 委員に選ばれていたことから、研修時の話題提供も FD 委員が担った。テーマに沿い、分科会での議論の橋渡しとなる話題として、前期は「第三者評価後の本学が取り組むべき課題」、後期は「新しい時代における教養教育について（文部科学省答申）」、情報提供として職員（FD 委員）より「経常費補助金」について話された。分科会では世代別のグループ分けを試み、建設的な意見が多く発言され、活発な意見交換が行われた。

	26 年度研修テーマ「短期大学の教育の質保証について」 8 月（第 1 回） ○今年度 FD 活動の現状（学科別報告） ○話題提供 講演「教育の質保証へ向けての取り組み ー本学の入試の現状と第三者評価の結果よりー」 ○分科会 6 グループに分かれての分科会 ○まとめ（全体会） 3 月（第 2 回） ○情報提供 「経常費補助金について」 ○学科別報告 ○話題提供 「新しい時代における教養教育のあり方について」 ○分科会 6 グループに分かれての分科会 ○まとめ（全体会） なお、昨年度に引き続き、幼児教育学科は前期・後期ともに、学科のプレ FD 研修を開催し、本研修での発表の前段としてディスカッションの時間をもった。ライフデザイン学科、食物栄養学科は学科会議等にて討議され、学科の現状課題の明確化および改善への着手等現実的な話し合いがなされた。																								
39	・アドバイザーは2年間同じ、または学年で交代しますか。 ・指導する時間の確保はどのようにしていますか。 1 回生は、学籍番号によりアドバイザーを機械的に割り振っている。 「指月アワー」を活用した「アドバイザーアワー」を前期に 4 回設定している以外は、「オフィスアワー」や「メール」で指導している。 2 回生は、ゼミ担当者がアドバイザーも兼ねている。ゼミは、基本的に学生の希望により所属を決定している。毎週、ゼミの時間に学生の状況を把握することができる。																								
40	・食物栄養学科の「リメディアル化学テスト」は、業者のものをお使いですか、オリジナルですか。 オリジナルである。 ・「計算・化学基礎講座」や「食物なんでも相談会」の頻度を教えてください。 H26 <table><tr><th></th><th>内 容</th><th>開講時期・回数</th><th>のべ人数（ ）は昨年</th></tr><tr><td>1回生</td><td>計算力・化学基礎講座 (講義 化学)</td><td>4～5月全5回</td><td>507(537)</td></tr><tr><td>1回生</td><td>計算力・化学基礎講座 (個別演習 計算力)</td><td>4～5月全4回</td><td>104(47)</td></tr><tr><td>1回生</td><td>生化学Ⅰ前期試験対策 講座</td><td>6～7月全4回</td><td>278(167)</td></tr><tr><td>1回生</td><td>食物なんでも相談会(個 別学習支援)</td><td>6～7月 28回</td><td>88(88)</td></tr><tr><td>1回生</td><td>食物なんでも相談会(個 別学習支援)</td><td>1月 22回</td><td>69(46)</td></tr></table>		内 容	開講時期・回数	のべ人数（ ）は昨年	1回生	計算力・化学基礎講座 (講義 化学)	4～5月全5回	507(537)	1回生	計算力・化学基礎講座 (個別演習 計算力)	4～5月全4回	104(47)	1回生	生化学Ⅰ前期試験対策 講座	6～7月全4回	278(167)	1回生	食物なんでも相談会(個 別学習支援)	6～7月 28回	88(88)	1回生	食物なんでも相談会(個 別学習支援)	1月 22回	69(46)
	内 容	開講時期・回数	のべ人数（ ）は昨年																						
1回生	計算力・化学基礎講座 (講義 化学)	4～5月全5回	507(537)																						
1回生	計算力・化学基礎講座 (個別演習 計算力)	4～5月全4回	104(47)																						
1回生	生化学Ⅰ前期試験対策 講座	6～7月全4回	278(167)																						
1回生	食物なんでも相談会(個 別学習支援)	6～7月 28回	88(88)																						
1回生	食物なんでも相談会(個 別学習支援)	1月 22回	69(46)																						
41	奨学金について、 月影奨学金についての実績は記載してありますが、他の奨学金に関しての実績はありますか。 報告書に記載の金額、人数を規程、細則に定めて実施している。 入試に関係する奨学金制度としては、「入学試験成績優秀者給付奨学金」を設けている。 優秀な学生確保のための制度で、1 名あたり 37 万円を給付している。平成 26 年度の該当者数は 10 名である。																								

42	社会人推薦入試で入学する学生は何名くらいいますか。 過去 10 年を振り返っても、社会人入学者は若干名である。(平成 26 年度は 3 名)
43	「企業等進路・就職先の調査開拓」の内容と、毎年、いつごろ実施して、どんな成果をあげていますか。 就職課では、企業、幼稚園、保育園等へ随時個別訪問し、求人状況はもとより、本学卒業生の現状・評価、本学への要望等、そして求める人材像についてヒアリングしている。事業所からの求人のみならず、学内就職説明会の開催、外部での合同就職説明会などでのロビー活動、受け入れ事業所への求人開拓、ハローワークはじめ公的機関との連携をもとに、学生への紹介・アプローチに努め、事業所等の求人、学生の応募活動に資している。
44	「ガイダンス終了後には、受講生よりアンケートでの感想を求めている。この学生の感想を可能な限りフィードバックして」とありますが、 ・アンケートの質問項目は何ですか。 ・フィードバックがどのように進路支援に結びついていますか。 終了後は、ガイダンス別に時宜にあった質問項目について記入させ、出席カードとして全員提出させている。 このアンケートによる学生の反応を参考に各ガイダンスや進路・就職試験対策・面接対策などの改善策に活用している。学生目線に立った実践的な支援策を講じることが可能となっている。
45	「各調査結果を分析し、分析結果を各学科で」利用しているとありますが、 ・どんな調査を実施、活用していますか。 ・調査はいつ頃、何回くらい行いますか。 進路・就職支援に係る調査などは、設問 28、29、43 での回答を参考にしたい。 各調査の活用に関しては、学内の運営会議や就職委員会などを通じて各学科にフィードバックして教育・養成現場での学生のポテンシャルを高めるとともに、各ガイダンス、セミナーなど進路・就職支援活動に資している。
46	「上場企業にも多数就職している」とありますが、 ・企業名を教えてください。 ・上場企業に採用される学生は、どのような就職活動したために、就職できたのか教えてください。 採用頂いている上場企業は、複数の学生を採用しているため、必然的に採用された学生数が企業数を上回っている。企業名については、大学パンフレットを参照して頂きたい。 採用された学生の就職活動に関しては、該当企業を招いて説明会を開催したり、ガイダンスにおいて四季報などを活用して、機会ごとに上場企業に関してのアナウンスをしている。
47	・就職状況について、学生の地元と大学近隣地域の地域とでは、割合は異なりますか。 ・本学の愛知県、中部東海地区は、製造業が多く求人数も多いと言われていますが、関西地区の状況をお聞かせください。 ここ三年間の、ライフデザイン学科、食物栄養学科の就職決定者は、大学近隣及び地元での就職割合が約 59% (近隣 21%、地元 45%、重複 7%) となっている。幼児教育学科は、地元、大学近隣での採用が圧倒的なウエイトを占めている。 一般企業への就職をみると本学は、関東地域本社の上場企業での複数採用もあって、地元、大学近隣採用の割合が短期大学としては比較的低い数値となっている。その他中堅・中小企業からの採用については、地元、大学近隣の立地企業が多い。 関西地区の状況に関しては、商社、製造業、そして事務職、販売職、サービス職とバランス良く求人、そして内定を頂いている。
48	課題として就職先が「即戦力化を求める傾向にあり」とありますが、 ・どの学科でどのような即戦力が求められていますか。

・現時点でどのような対応策を講じていますか。

各就職先は、経費節減より、管理部門の合理化、研修期間の短縮など人材育成への余裕が縮小し、必然的に即戦力を求めている。もとより、地元中堅・中小企業では、経験を求め、ハローワークを通じての既卒者の採用依存度を高めている。

当然にして即戦力を求められる幼稚園教諭、保育士、栄養士としての就職を除き、一般企業等への就職にあたっては、キャリア形成や、パソコン、簿記、販売士などの資格取得、スキルアップを高める就職支援に努めている。

平成 26 年度

自己点検・評価報告書(愛知文教女子短期大学)について

【質問書および回答書】

THEORY

The following text is a summary of the theory of the model.

CONCLUSION

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

No.	質問事項
1	「文教アワー（BH）」は、毎回必ず学生を集合させているのでしょうか。 文教アワー（BH）は、毎回必ず学生を出席させておりますが、集合する場所は、BH 教室（ホームルーム教室）となりますので、一カ所に集まる形式ではありません。ただ従来は授業ではないことを理由に出席しない学生もいましたので、平成 28 年度より単位化（「文教アワーⅠ」、「文教アワーⅡ」という科目名としました）をして、出席を義務づけることにしました。通年で 15 コマ分の内容を実施し、単位は 1 単位で必修科目としました。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している】

2	(b) 課題において、「本学では全学的な教育目的が策定されていないので…」と記されているが、学則第 1 条（教育の目的）で明記されているのではないのでしょうか。 「教育目的」は学則には定められていますが、これまで学生に分かりやすい形では提示されていませんでした。学長の意向により、平成 27 年 10 月に短大の将来の姿がどうあるべきか、そのためには今後何をどのようにしていかなければならないのかを考える「将来構想会議」を立ち上げ、そこでまず建学の精神を正確に理解することから始め、それについて教職員に共通理解をもってもらう機会を設けました。そして、従来難しい言葉で表現されていた教育理念、教育目標を建学の精神に照らして見直しをし、学生に分かりやすい言葉で新たに策定をしました。（資料添付「建学の精神（将来構想会議）」）
3	各学科の教育目的及び教育目標について → 観念的、抽象的な言葉での表現にとどまっているので、もう少し具体的な表現を加えた方が理解しやすくなるのではないのでしょうか。 各学科の教育目的及び教育目標となるディプロマ・ポリシーについて、平成 27 年度に見直しをしました。学生が理解しやすいものにすることを第一に考え、具体的な表現も加えております。
4	カリキュラムについて → 基礎科目と専門科目の位置づけは、どのように考えられていますか。また、基礎科目の必要性をどのように捉えておられますか。 基礎科目は主として教養教育、専門科目は職業教育と位置づけております。基礎科目は、学生募集の観点でも、大学として専門学校との差別化を図るため、重要な部分と考えています。特に、初年次教育として学生生活、学外実習及び社会生活において必須となる知識の習得を目的として開講している「現代教養基礎」では、アクティブ・ラーニングを積極的に導入しています。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている】

5	「学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み」の具体的なエビデンスは？ 例えば GPA 値などでしょうか。 学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みは、通常の成績評価に加え、GPA 値を導入しておりますが、GPA 値の活用に関しては検討中です。
6	「シラバス（授業内容案内）」→ 記載内容について適正か否か、担当教員以外の第三者がチェックをしておられますか。されている場合は、チェック体制について教えてください。

	シラバス（授業内容案内）の第三者チェックとしては、生活文化学科と幼児教育学科より選出され、教授会で承認された複数名の教員が、それぞれ自分の所属する学科以外の学科を、第三者の立場からチェックする体制をとっています。基礎科目については、教務部長と学務課長が行っています。
7	「GPA を導入し～活用」→ GPA は、具体的にどのように活用されていますか。 現在のところは、進級時に次年度の特待生を選考する際や、卒業時に学長賞などの表彰対象者を選考する際に利用しています。
8	「その他による成績審査」には、どのようなものがありますか。 授業への参加状況、実技、学外実習、学外試験（栄養士実力認定試験等）の結果等です。
9	「当該科目の授業時数の5分の4以上～」→ 3回欠席で受験資格なしは、かなり高いハードルで、警告書の発行時点で既にアウトなので警告の意味がないのではないのでしょうか。 「当該科目の授業時数の5分の4以上～」の解釈として、欠席を3回まで認めていて4回以上の欠席を「受験資格なし」としています。但しこの他に、2回までは欠席の理由により「配慮される欠席」（冠婚葬祭、交通途絶・遅延、法定伝染病など）を認めております。さらに学外実習等で欠席する場合は、対面指導を伴う補講を前提として特別欠席（公欠）を認めています。 欠席3回の警告書が科目担当教員から提出されてから（アドバイザーに提出することになっています）、アドバイザーを通じて学生指導をするのに、最低1週間程度かかり、指導の前に4回目の欠席になってしまう場合があったので、平成27年度からは、欠席2回で警告書を発行することにしました。
10	担当教員から直接に警告書が発行されているが、取りまとめをする部署はないのでしょうか。 科目担当教員から発行された警告書は、アドバイザーが集約し学生指導を行っています。
11	学外実習での欠席者に対し、補講はどのような方法で行われていますか。 学外実習によりクラス全体が休講する場合は、補講日・調整週間（定期試験週間）・時間割の空き時間を利用して補講を行います。クラスのうち、一部の学生のみの学外実習の場合は、対面指導を伴う補講を前提として特別欠席（公欠）を認めています。
12	原則5分の4以上で、進学・就職活動、病欠の場合は3分の2以上で受験資格を与えるという意味でしょうか。 ご質問のと通りの解釈となります。
13	「学習成果の点検」→ 具体的に学習成果の点検は、どのように行って改善へと結びつけておられますか。 学習成果の点検については、まず科目担当教員が点検し、その結果を学科会議に持ち寄り、学科としての点検を行います。そこでは、指導内容や指導方法が適切であったかどうか点が点検され、改善が必要な場合には、どのように改善したらより成果が上がるのか、等について検討されます。さらに、基礎科目等、全学的な改善が必要な場合や、中・長期的な視点での改善が必要な場合には、カリキュラム委員会、運営協議会で検討され、その結果が教授会で報告されます。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している〕

14	「学長自らが学生に「建学の精神」を語る講座を追加…」→ 15回ですか。必修ですか。 平成26年度の基礎科目「現代教養基礎」（第1学年全員必修としています）で、全学科の1年生を20人程度の11のグループに分け、1週ずつグループを交代して、学長が11回の講義を行いました。
----	--

15	「基礎数学・英会話・0A 演習を全学科・専攻課程の必修科目とし…」→ 必修科目とされている点、時間割等困難はないでしょうか。 時間割上の支障は特にありません。
16	「外部の試験」→ 外部の試験とは？大学生としての「読む・書く・聞く・話す」能力向上のための初年次教育として該当する科目は設定されていますか。 生活文化専攻では1年次に受験する医療事務技能審査試験（メディカルクラーク）秘書技能検定を、食物栄養専攻では医療秘書実務士の資格取得のためには秘書技能検定3級の取得を条件としています。 全学共通の初年次教育科目として「現代教養基礎」を開講しています。
17	「継続指導」→ 再履修でなく継続指導とは？継続指導後の単位認定の時期はいつですか。 栄養士養成専門科目において、カリキュラム上、再履修することは難しく、該当する学生は少人数ですが、課題、レポートでの継続指導を行っています。単位の認定は卒業認定の特試（再々試）の中で行っています。
18	「栄養士実力認定試験」→ 全員受験ですか。希望者のみですか（何名くらい）。 栄養士実力認定試験は全員受験としています。2年次の卒業研究の評価に加味しています。
19	「専門漢字テスト」→ テスト問題は、どのような種類のものを使用しておられますか。独自で作っておられるのでしょうか。 食物栄養専攻では、栄養士に必要な漢字をオリジナルでテストを作成してきましたが、平成27年度より「栄養士に必要な計算・漢字」小田原女子短大（三恵社）を使用しています。 生活文化専攻では、「社会人の常識漢字ドリル」を使用して指導しています。
20	「学生が運営スタッフ…」→ 学生の運営スタッフの参加の仕組はどのようにしておられるのでしょうか。（活動内容に応じた個別参加・指名しての参加・一度は参加することが義務づけられている・全員出席など） 専門科目「食育実践演習」、「茶道」、「卒業研究」の中で取り組んでいます。実施回数により全員参加でもグループに分け、無理のないように人数を配置しています。 シラバスの中で「地域志向科目」と明示しています。
21	「学習成果の達成度を学科会でチェックし～実習を行っている」 ①目標レベルを具体的に知りたいです。 ②具体的には、どのようなチェックになっているのですか。また、実習延期・中止の人数や、その影響など、どのようになっていますか。実習延期などにGPAの活用は行っていますか。実習許可条件についても知りたいです。 実習許可の条件としては、添付の「免許・資格取得に関わる実習について」という文書に示されています。 当該実習までに開講された科目において、卒業・免許取得に必要な科目を3科目以上未修得の者は実施が延期されます。GPAの活用は現在のところ行っていません。 3科目以上未修得で実習が延期になった学生は、今年度1名（3部3年生）、前年度も1名（3部3年生）でした。 ③具体的な指導内容を教えてください。 実習許可の条件を満たさない恐れのある学生については、アドバイザー（クラス担任）より警告され、保護者とともにアドバイザー、実習担当教員との面談を行うことになっています。警告を受けたにもかかわらず、実習許可の条件を満たせなかった学生については、学科会議の審議を経て、当該実習の前月までに実習延期の通告をします。保護者にも連絡します。

22	「外部試験」→ どのような試験ですか。 生活文化学科は(16)(18)(19)と同じです。 幼児教育の外部試験には「愛知私幼統一試験」(愛知県私立幼稚園連盟が実施)があります。愛知県内の私立幼稚園での就職を希望する学生は受験を義務化されています。(平成26年度より義務化は緩やかになっています)平成26年度は42名受験、平成27年度は53名が受験しています。
23	「アクティブラーニングの導入」について ①他にPBL導入は考えておられますか。 アクティブ・ラーニングについては平成27年度時点で、「現代教養基礎」及び各専門科目において、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業を行っています。PBLに関しては、平成28年度から「現代教養基礎」の内容をPBLで行っていくほか、生活文化専攻情報ビジネスコースにおける「プロジェクト演習」においてもPBL中心で進めていく予定です。 ②方法について知りたいです。 「現代教養基礎」においては、5人の講師のオムニバス授業を受講後、4人1組のグループワークでその講義内容の振り返りを行っています。グループの一人一人に役割を持たせ、時間内に「理解できたこと」、「今後にどう生かすか」などについてまとめ、発表させています。 その他の専門科目では、講義時間終了直前のミニテストを行う、ペアワークである「LITE(Learning in Teaching)」(学んだことを相手に教える)を行う、一つの課題を4人1組で話し合わせ発表する方法を行っています。
24	「また、学生の現状として～学生が学習に対して前向きに取り組めるような方策」→ 具体的には、どのような方策が考えられますか。 平成27年度前期終了時に「学生生活実態調査」を行い、アルバイト時間が長く、学業を圧迫しているような学生に対しては、アドバイザーが面談を行ってアルバイト時間の短縮を促し、自宅学習時間の確保に努めるように助言しています。
25	各学科において、地域貢献につながる実践的教育に積極的に取り組んでおられるが、ハードな時間割の中でどのように取り組み時間を確保しておられますか。授業の枠の中での対応だけでなく、授業時間外での取り組みもあるように思いますが、学生の反応や参加状況について教えてください。 (20)の内容に加えて、一般教養科目に「キャリアプラス」を設置し、事前事後指導を含めて認められた地域貢献活動については単位を認めています。学生によって参加意欲には個人差はありますが、学科間で学外実習の期間も違うため、どの活動にも相当な学生が参加しています。

[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価]

[区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向け努力している]

26	「朝の打合せ」→ 多忙な朝の時間帯に打合せを継続しておられ、教職員の皆様の強い気持ちを感じます。実施されるようになってからの変化(効果)や参加状況について教えてください。 朝の打合せは、月曜、水曜、金曜の朝8時30分(始業9時)から、全教職員(一部学生対応の職員を除く)が参加して実施しています。参加は義務付けられており、出張等でやむを得ない場合を除き参加することになっています。また、朝の打合せの内容は、その日の午前中に全教職員にメール配信しています。これにより、連絡事項が全教職員に徹底され、教職員間の意志疎通が図られています。
----	--

27	「秘書検定合格のための学習支援講座～開講した」→ 検定に合格しなくても単位がもらえるのですか。無料ですか。 授業時間外（25）で紹介した「キャリアプラス」で対応しています。受講は無料で、合格と単位は別としています。
28	「職業理解のための給食施設でのボランティア活動」→ どの時期に何日くらいか、また参加人数はどのくらいですか。 1年次の春休み、2年次の夏休みを基本として、期間、ボランティア先も個人対応としています。
29	「クラス分けの工夫」→ 具体的な方法は考えておられますか。 これまでは社会人学生が偏らない配慮をする程度でしたが、習熟度による配慮を検討していきたいと考えています。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

30	「教員相互の授業参観（年2回）」→ 参観する教員は全体の何%ですか。 平成27年度の場合、前期は常勤教員80.6%、非常勤講師34.5%でした。後期は常勤教員79.3%、非常勤講師17.1%でした。年度全体では、常勤教員80.0%、非常勤講師25.8%となっています。
----	--

【テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している】

31	「学則（第23条、第57条）」→ 第57条は間違いでしょうか。学則では、第23条が卒業の要件、第57条は表彰となっています。 平成26年度まで、本学には「専攻科・介護福祉専攻」がありましたが、平成27年3月31日をもって廃止となりました。平成26年度の学則第57条は、専攻科のディプロマ・ポリシーでしたが、平成27年度からは別の条文になっています。
32	「各学科・専攻課程・専攻科の卒業（修了）の認定基準は次のとおりである。」→ 実際の認定方法はどのようになっていますか。 実際の認定方法は、シラバスの「成績評価」の基準に従って科目ごとの評価を行い、総合的にディプロマ・ポリシーを満たしているかどうかを判断し、認定しています。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している】

33	「学科の専攻の枠を越えた交流」→ 学科や専攻の枠を越えたグループ編成はどのようにしているのですか。 学籍番号順に各グループに1人ずつずらして、均等に割り振っていく方法をとっています。
34	「短期大学内に足立学園総合研究所を設置し～開講している」→ 詳しく知りたいです。 研究所のパンフレット、活動報告集「結」を添付します。
35	「本学独自の「健康フィットネス演習」～カリキュラムとなっている」→ 栄養士の必修科目ですか。選択科目ですか。 1年次必修科目です。
36	「体験的な学びの講座」→ 具体的な内容を教えてください。

	「乳児保育Ⅱ」という科目で、「にこにこ Baby クラブ」(前期)、「にこにこ Kids クラブ」(後期)の名称で育児中の親子を募集して、学生が体験を通じて学べる工夫をしています。
37	「各教員が評価項目～成績評価を厳格に行っている」→ シラバスを拝見すると、評価項目に授業の出席が記載されている科目があります。出席は成績評価の受験資格になるだけであり、評価に加えるのは如何なものかと思いますが、どうようにお考えでしょうか。 ご指摘のとおり、「出席状況」を成績評価に加えるのは不適當ですので、来年度(平成 28 年度)のシラバスからは「出席状況」は一切評価項目に加えないよう、非常勤を含む全教員に徹底したところです。
38	「食物栄養専攻」の部分について → 入学前教育の工夫により、ある程度解消できるのではないのでしょうか。 入学前指導の内容は、「栄養士の職業理解」に取り組んでいます。生物、化学等の科目の入学前指導まで至っていないのが現状で、今後の課題です。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している]

39	「いずれの入学者選抜も面接を課している」→ すべての入試に面接を実施されていますが、教員の負担についてお聞かせください。 入学者選抜において面接は重要と考えており、すべての受験生に行っていますが、教員の負担が大きいとは特に感じていません。
----	---

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である]

40	「栄養教諭二種免許状」→ 本学も当初の数年間には設置したが、就職実績が乏しく学生のニーズも低かったので廃止した。貴学での実績、今後の見通しはどのようなのでしょうか。 栄養教諭の履修者は毎年 2～8 名程度ですが、履修希望者があり、栄養教諭として採用試験に合格実績はありませんが、4 年制大学に編入後一種免許を取得した者や産休補助として嘱託で働く卒業生もいることから、今のところ廃止の予定はありません。保育園栄養士希望の学生が毎年履修しています。
41	「レクリエーション・インストラクター、幼児体育指導者検定、幼児安全法支援員、保育英語検定」→ 取得のためのカリキュラム設定について、また、これらの資格の評価(就職先や就職で有利等)について教えてください。 [資格取得について] レクリエーションインストラクターの資格取得に関して、本学は日本レクリエーション協会の認定校となっており、資格取得に必要な授業は通常のカリキュラムに組み込まれています。指定された科目を選択履修し単位を取得することにより資格申請が可能となります。授業は本学教員が担当しています。 幼児体育指導者検定・幼児安全法支援員はチャレンジ資格に位置づけられており、通常の授業ではなく長期休暇中に集中講座として開講しています。期間最終日に試験を実施し、合格することにより資格取得となります。講座・試験はそれぞれ日本幼少年体育協会・日本赤十字社から派遣された講師が担当しています。 [資格の評価について] レクリエーションインストラクター・幼児体育指導者検定・幼児安全法支援員の資格は取得することが目的ではなく、保育現場での自身の能力を発揮するための応用力ととらえており、実際に資格取得が即就職に直結することはないと思います。(但し、幼児体育の分野に就職を志望している学生には必ずレクリエーションインスト

	ラクター・幼児体育指導者検定の資格を取得するよう指導しています。)しかし、就職後において遊びのレパトリー（レクリエーションインストラクター）、体育あそびや運動会の演技指導（幼児体育指導者検定）、幼児の急な体調不良や怪我の処置（幼児安全法支援員）などへの対応に能力を発揮できると考えています。なお、就職にあたってこれらの資格取得が本学学生のアピールポイントとなることを期待しています。 〔保育英語検定〕 基礎科目の中の通年授業として、1部1年「英語演習」、3部1年「英会話」の時間に「保育英語」をそれぞれ2単位履修させています。2020年度に小学校3年から英語教育の必修化が完全実施されるのを受けて、早期英語教育が保護者から強く望まれています。幼稚園・保育所でも週1回程度、英語の授業を実施する園が増加しており、乳幼児の保育に必要な英語力を身につけた学生の養成が喫緊の課題となっています。保育英語検定はそのような社会の要請に応える検定であり、合格者は園からも高く評価されています。
--	--

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取組を行っている〕

42	「追指導（卒業生の職場訪問）」→ 追指導は教員が行っているのですか。アンケートは抽出されたところと記述がありますが、全卒業生を対象に行っているのですか。追指導の実際について教えてください。 追指導は、教員と就職支援部が分担して行っています。追指導は、原則として卒業生全員を対象としています。本学への求人をいただいた事業所に就職した全卒業生に対し、追指導を行っています。
43	追指導する際に、自由応募（学校への求人以外）で採用された卒業生とのコンタクト、訪問することで逆効果となるケースも予測されますが、そのあたりの状況をお聞かせください。 自由応募で就職した学生の就職先については、今後も引き続き、求人をお願いしたい事業所としています。
44	「抽出された卒業生 76 名の…」→ 予め抽出して 76 名にしかアンケートをしないのですか。 就職した学生 163 人のうちで、本学に求人をいただいた事業所で、追指導を受け入れていただけた事業所の学生数は 76 人でした。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している〕

45	「教育懇談会」→ 出席者数について、教えてください。 教育懇談会の参加状況は、全学生 510 人のうち、85 人（生活文化学科 34 人、幼児教育学科第 1 部 24 人、幼児教育学科第 3 部 27 人）となっています。
----	---

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている〕

46	「全専任教員による「オフィスアワー（質問・相談の時間）」を設定し…」→ 非常勤講師のオフィスアワーの設定はされていますか。 非常勤講師のオフィスアワーは設定しておりません。
47	「ステップアップ講座（夏期講習プログラム）」→ もう少し具体的な内容や方法等について教えてください。例えば、ピアノなど受講生のレベルについても知りたいです。 ステップアップ講座のピアノのレベルは、初心者が対象で、実習先、就職先で弾き歌いができる程度を目指した指導をしています。

48	「優秀な学生に対する学習上の配慮～助言を行うなどしている」→ 科目担当教員の裁量の範囲なのか、あるいは一定の基準やルールがあるのでしょうか。 アドバイザー、科目担当者が指導していますが、学科内での教員の連携により、情報の共有はできています。公務員試験、資格取得検定、料理コンテストへの応募など学生の状況と卒業後の希望を配慮するため、一定の基準は設けていません。
----	--

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている]

49	「2つの学生寮を完備」→ 遠方からの入学生が多いのでしょうか。 平成 28 年度入寮予定者の県別内訳は、沖縄県 2 名、鹿児島県 1 名、長崎県 1 名、富山県 2 名、福井県 1 名、滋賀県 2 名、三重県 6 名、岐阜県 13 名、長野県 3 名、静岡県 3 名、栃木県 1 名、愛知県 2 名の 37 名です。 住宅費助成制度利用者は、福井県 1 名、富山県 1 名、愛媛県 1 名、長野県 2 名、静岡県 2 名、岐阜県 3 名、三重県 1 名、愛知県 1 名の 12 名です。
50	「幼児教育学科の退学者は例年数名…」→ 具体的な数字を教えてください。 幼児教育第 1 部の退学者は、平成 25 年度 1 名、平成 26 年度 6 名、平成 27 年度 1 名でした。幼児教育第 3 部は平成 25 年度 7 名、平成 26 年度 7 名、平成 27 年度 2 名となっています。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている]

51	「卒業後の相談にも応じており…」→ 卒業後の相談に応じるためのシステムがあるのですか。 卒後支援という形で、追指導で仕事に悩んでいる卒業生に対し、適切にアドバイスをを行っています。転職希望の卒業生に対しては、その情報を登録して求人紹介を行っています。
52	「就職支援室は、平成 20 年度に「総合サポートセンター」としてリニューアル～就職支援室では、平成 25 年度から～」→ 就職支援室は、現在も組織として残っているのでしょうか。 「就職支援室」という名称に部屋をリニューアルしたことに伴い、就職だけでなく、学生の日常生活の困り事にも相談に乗ることなどを含め、「総合サポートセンター」としてリニューアルされました。
53	文教アワーを活用しての就職支援事業について、もう少し詳しく教えてください。また、就職希望率についてもお聞かせください。 文教アワーは週 1 日月曜の 2 限に実施しています。その中で時間を設定し、就職ガイダンスとして前期 1 回、後期 1 回実施しています。内容はその時に応じて学生に対し、就職に対する心構えを中心に行っています。また、就職支援対策講座として前期 4 回、後期 4 回行っています。 平成 26 年度卒業生 191 人のうち就職希望者 172 人で就職率 90.1%でした。
54	「幼児教育学科では～それぞれの受験講座を開講している」→ 丁寧に行われていると感じますが、総合サポートセンターが実施しておられるのですか。 総合サポートセンターが実施しています。講座は 2 部構成（幼児教育第 3 部とそれ以外）となっており、それぞれ時間割の中で行っています。 内容は、教養、専門、論作文と数学です。特に数学が苦手な学生が多いことと、一般教養試験の内容で数学の占める割合が大きい（約 3 割）ことから、数学については別途で週 1 コマ実施しています。
55	「全学科を対象とした公務員試験対策講座を開講する予定である」→ 全学生に対してですか。就職希望者に対してですか。また、開講時間（時期）の調整はどのように行うのですか。集中で

	すか。 幼児教育学科は、保育士、幼稚園教諭、生活文化学科では、栄養教諭、事務職員を目標として希望者を対象に講座を開設しています。平成 27 年度は 56 人が受講し、保育士 9 人、事務職員 1 人(県職員、市職員にダブル合格)が合格しました。 開講時期は 10 月から翌年度 7 月まで時間割の中で教養、専門、論作文、合わせて 50 時間程度行っています。
56	「3 年連続で全学科就職内定率 100%を達成…」→ 栄養士の資格を取得した者の、資格を活かした就職率を教えてください。 栄養士の資格を生かした就職内定率は、平成 26 年度 65.8%、平成 27 年度 71.4%でした。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している]

57	「入学前指導」→ 具体的な内容について教えてください。 入学までに授業や学生生活の情報を提供できて、入学後に役立つ指導内容ということで、学生に E メール・郵便等で報告書等の提出や大学へ訪問する機会を設けるなど、入学までに、通信か来学（出校）を目指して双方向でやりとりが行われるものです。 朝ご飯レポート、専門分野に関連する図書やテレビ番組の感想文、初心者向けのピアノ指導等となります。
58	「ピアノ初心者に対しては個別のピアノ指導を…」→ 入学までの事前準備として目標設定等はされていますか。また、レッスン希望者の学習状況（進度）について教えてください。 入学までの事前指導は、ピアノ未経験者を対象に 12 月から 3 月までの月 1 回計 4 回のレッスンを実施しており、一人 1 回の受講となる。目標設定は、4 月から授業で使用する教材の 20 曲が弾けるようにすることとし、最低限の基礎知識を身につけて自主練習ができるように指導を行っています。

京都文教短期大学に対する愛知文教女子短期大学の評価報告書

相互評価（総評）

この総評は、相互の自己点検・評価報告書、相互の質問に対する回答及び京都文教短期大学が本学へ訪問の際に行われた意見交換会における質疑を踏まえたものである。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

1 建学の精神について

・多くの仏教行事を通じて、建学の精神が学生に理解されるよう努力されている。また、時代や社会の変化の中でも、建学の精神に基づき、汎用的技能及び態度・志向性を科目レベルの学習成果となるよう点検が行われている。

・カリキュラムにおいても、学長自らの発案で「自校史を学ぶ」という科目の授業を設けて、学生が大学の歴史を学びながら建学の精神の理解を深めている点は、具体的で非常に良い。また、科目が終了した後も、学生が在学中は継続して建学の精神に対する理解を深めていくことができるよう、工夫がされている。

2 教育の効果

(1) 教育目的・目標が確立している

・建学の精神に基づいた教育目的・目標を、学外に対してはHPで、学生に対しては入学時のオリエンテーション等で明確にしている。また学科ごとにも、教育目的・目標を明確にし、点検も行われているが、入学時を過ぎると確認の場が少し不足しているようである。

(2) 学習成果を定めている

・学習成果は、科目ごとにシラバスに明記されている他、GPA値をデータとして活用している。また、社会人キャリア力育成アセスメントを実施し、社会人基礎力と社会常識力の成長度を評価して、学生個人及びアドバイザーにフィードバックし、学習及び就職支援等に活用するシステムを構築している点は素晴らしい。

(3) 教育の質を保証している

・PDCAサイクルを、学習成果、学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)、入学者受け入れ方針(AP)、授業改善について、それぞれ明確にし、常に教育の向上・充実に努めている点については、本学も見習いたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

1 教育課程について

・教育課程については、各学科に教育課程編成・実施の方針(CP)があり、総合教養科目と専門科目で編成している。

本学では現在、各科目の指導内容を精査しており、異なる科目で似通った内容が指導されているものについてはそれらを統合し、本来指導すべき内容が両科目間で(一方で指導されているとの思い込みの結果)欠落している場合はその指導内容をどちらかの科目に挿入するなどの調整を行っている。その際には貴学の教育課程や各科目の指導内容等、参考にさせていただきたい。

・学習成果は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「学習成果の

PDCAサイクル」により、専門的学習成果と汎用的学習成果を明確にしており、GPA値による測定も行われている。本学では、今後各分野のPDCAサイクルを構築する際に、貴学の査定サイクルを参考にさせていただきたい。

2 学生支援について

- ・学生による授業評価として、「授業をよりよくするための調査」を、全開講科目に各学期末に実施しており、その改善も含め、適切な学習支援が行われている。
- ・学生の生活支援についても、売店や複数の学生食堂、学生の休息施設・空間の設置など、学生のニーズに合致しており、本学が今後見習いたい内容となっている。
- ・進路支援も適切に行われており、ここ数年間、ほぼ100%の就職率を達成している点は素晴らしい。

相互評価を終えて（寸評 学長）

昨年、安本学長より、相互評価の相手校としてのご提案があった。本学は、学園としての歴史は長いものの、大学としては内容に不十分な面が多々あり、対等に評価が行えるのかとの不安もあったが、今回のご提案は、本学が外部へ開眼し、外部の新鮮な活力を導入することにより、今後の改革・改善を進めていく上でまたとないチャンスであると考え、お引き受けした。

お互いの訪問回数は少なかったものの、今回の相互評価は、本学が今後改革・改善を進めていく上で、参考となる事柄が沢山あり、大変実の多いものであった。今回の相互評価を機に、いろいろな部署において、貴学との情報交換を行いたい。

2018年問題を間近に控え、私学は今困難な時期に直面している。この局面を乗り越えるためには、お互いが情報交換をしつつ、知恵を出し合うことが肝要である。現在のピンチをチャンスと考え、それぞれの学園が、未来永劫、その歴史にはっきりとした足跡を残していきたいものである。

愛知文教女子短期大学に対する京都文教短期大学の評価報告書

相互評価（総評）

この総評は、相互の自己点検・評価報告書、相互の質問に対する回答及び愛知文教女子短期大学へ訪問の際に行われた意見交換会における質疑を踏まえたものである。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

1 建学の精神について

- ・入学後の学生に建学の精神を定着させるために、「文教アワー」の時間を設け、毎回必ず学生を出席させるなど、徹底した指導を実施されている。さらに、平成 28 年度からは「文教アワー」を必修科目として単位化するなど、建学の精神が学生に理解されるよう継続した試みが実現しつつあることは評価できる。
- ・建学の精神の理念をオープンキャンパスや説明会、出前授業、また保護者に対しても紹介、周知を図っており、学内にとどまらず広く公表する努力をされている。
- ・全学的なディプロマポリシーとなる5つの教育目標は、学生にとって理解しやすく、貴学の人材育成を明確な言葉で示されている点は高く評価できる。

2 教育の効果

(1) 教育目的・目標が確立している

- ・「将来構想会議」を立ち上げ、建学の精神の共通認識を明確に持つところから着手され、それに基づいた教育目的・目標を策定し、わかりやすく学生に明示するよう努力されている。さらに、同様に、各学科のディプロマポリシーについても改良を加えられている。

(2) 学習成果を定めている

- ・他学科によるシラバス等の第三者チェック体制の確立は、短期大学としての教育および人材育成を考える上で重要なことであり、本学においても参考となる点が多々あった。
- ・成績や GPA の活用等により学習成果をはかると同時に、特別な配慮が望まれる理由の欠席者、いわゆる公欠に対する「対面指導を伴う補講」の実施など、学習成果の実現に向け、丁寧な指導体制がとられている。特に、アドバイザーの果たす役割は大きいと言える。

(3) 教育の質を保証している

- ・教育の質保証につながる試みとしての「専門意識の確立を目的とした実践的教育」が非常に充実している。地域との連携を非常に重要視し、その活動に必要な教育環境の整備も実施されており、学生が楽しく学べる工夫がなされている。
- ・それぞれの専攻の専門性をより高めるための指導がなされており、特に食物栄養専攻では調理技術向上を目指し、少人数実習を実施している。また、学外に及ぶ食育活動に積極的に参加し、専門性と実行力の向上、教育の充実に努められている点は評価できる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

1 教育課程について

- ・資格・免許の取得が主目的の学科に於いては、教育課程も限定される傾向にある。そのような中、「現代教養基礎」という科目と「足立学園総合研究所」の設置による「生涯学習講座」が「キャリアプラス」という科目になる点が、貴学の教育課程編成の特

徴である。この全学共通の教育課程編成は、興味深い内容であり、学生の現状を捉えた積極的な試みとして評価できる。

・PDCA サイクルを実施する上での GPA 値の活用については、明確な指針が確立されていないようであるが、多様な活用方法があると思われるので、貴学にあった評価法の確立を期待する。

2 学生支援について

・「入学前指導」からはじまり、入学後にはアドバイザーによる丁寧な生活指導と、科目担当者による教育的な支援がなされている。さらに、「卒業後支援」として卒業生の相談にもものる体制が整えられており、特に、この卒業後の支援に関しては素晴らしいと言える。

・卒業後に追指導として卒業生の職場訪問を実施している。卒業生へのフォローと同時に職場にもアンケート調査を依頼するなど、学習成果点検の側面に切り込んだ取り組みとして評価できる。次の学生への情報として活用している姿勢は本学も見習いたい。

・学生寮が二つあるだけでなく、学食の献立にも配慮されるなど、親切的な学生の生活支援が実現している。

相互評価を終えて（寸評 学長）

短期大学という高等教育機関の置かれている環境には厳しいものがある。社会で活躍する有能な人材を育成するためには、絶えず改革・改善の取り組みを継続していく必要がある。それぞれの短期大学が生き残りをかけて特色を打ち出していくためには、まずもって建学の精神のさらなる具現化が重要である。各学科の教育内容の改革も同時に重要となる。

現在、7年に1度義務づけられている第三者評価の2巡目が行われているが、毎年の自己点検・評価活動も欠かせない。さらには、他の短期大学との相互評価を行うことが望ましいと考える。この度、愛知文教女子短期大学の古山学長に総合評価の相手校としてお願いし、快く引き受けていただいた。

相互評価を行う内容としては、基準協会が定める4つの評価基準の内の、評価基準のⅠ「建学の精神と教育効果」及び評価基準Ⅱ「教育課程と学生支援」とし、何回かのメールによる打ち合わせや情報交換を行いながら、最終的には本学から数名の教員が愛知文教短期大学を訪問して、評価基準のⅠ及びⅡに関して、意見交換会を開催し、それを基にお互いの評価をまとめる作業を行った。

今回の相互評価によって、今後の改革に繋がる多くの示唆が得られた。愛知文教女子短期大学の教職員一丸となった改革及び教職員の意識向上姿勢が感じられ、事実、素晴らしい取り組みも多く実施されていることもわかった。

今後とも、建学の精神の具現化及び各学科の教育内容の改革・改善の取り組みの必要性も改めて実感することが出来た。今回の相互評価を土台にして、各学科及び各事務部署の、それぞれの抱えている課題について、情報交換を進めて、お互いの改革・改善に繋げていければと願っている。

相互評価の相手校としてお引き受けいただいた愛知文教女子短期大学には心より感謝申し上げます。

京都文教短期大学・愛知文教女子短期大学
相互評価実施報告書
平成27年度実施

平成28年7月

発行 愛知文教女子短期大学 自己点検評価委員会
京都文教短期大学 自己点検・評価委員会

京都文教短期大学

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 80

TEL : 0774-25-2405 FAX : 0774-25-2455

<http://www.kbu.ac.jp/kbjc/>

愛知文教女子短期大学

〒492-8521 愛知県稲沢市稲葉 2-9-17

TEL : 0587-32-5169 FAX : 0587-34-2870

<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/>

編集 愛知文教女子短期大学 学務課

印刷 一粒社 愛知県半田市有楽町 7-148-1

京都文教短期大学・愛知文教女子短期大学

相	互	評	価	
実	施	報	告	書

平成27年度実施

